

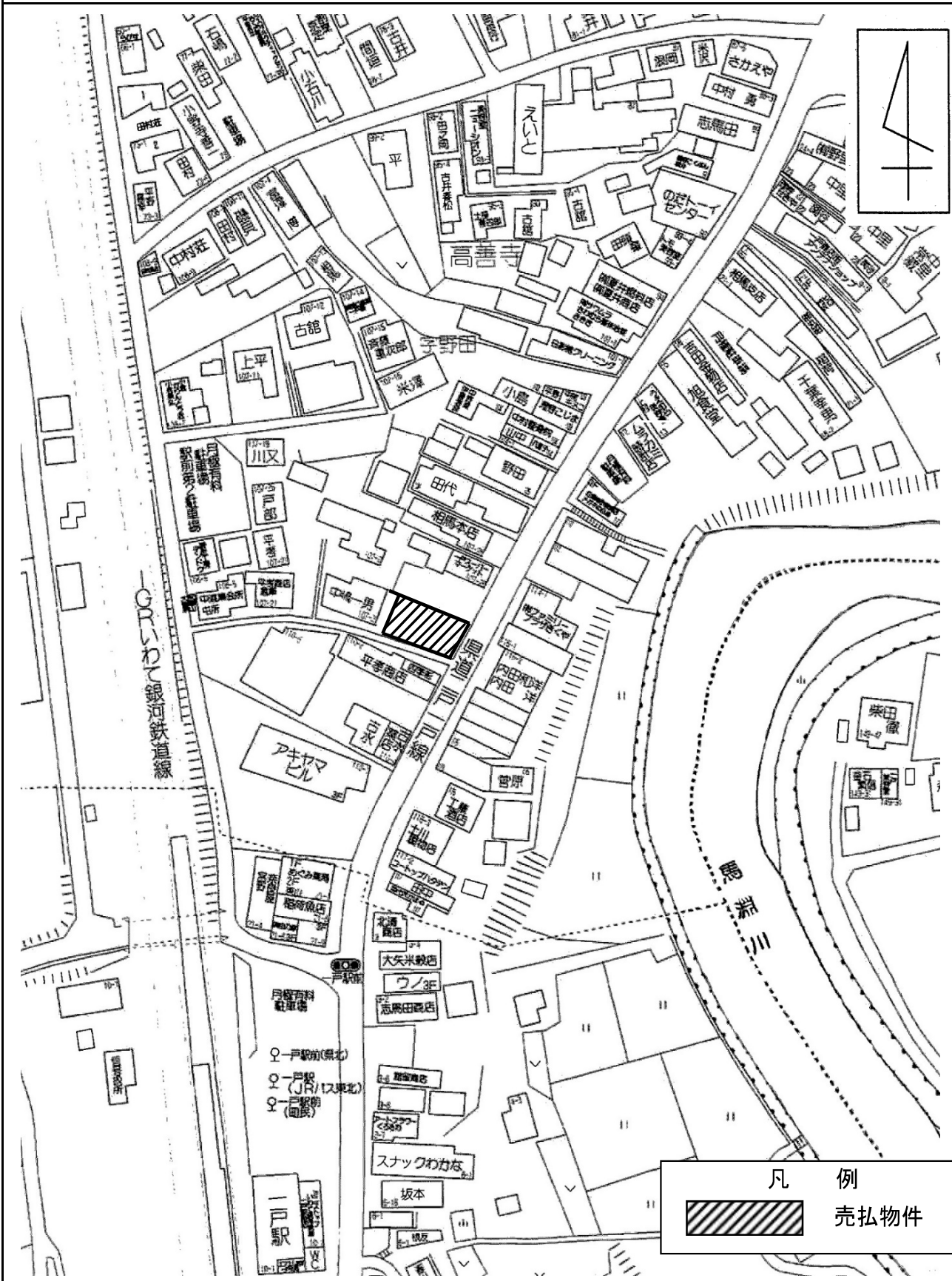
物 件 調 査 書

物件番号 **212**

所在地		岩手県二戸郡一戸町高善寺字野田107-30					
住居表示							
現況地目及び面積等		宅地	180.57 m ²			工作物	—
						立木竹	—
登記簿	地番	107-30					
	地目	宅地					
	数量	180.57m ²					
記載事項	地番						
	地目						
	数量						
接面道路の状況		東側 南側	舗装県道 舗装町管理道路	幅員約 8.6 m 幅員約 2.6~3.3 m	(法第42条第1項第1号道路) (法外道路)		
法令に基づく制限	建築基準法	都市計画区域内（非線引）					
		用途地域	商業地域				
		地域・地区	指定なし				
		建ぺい率	80%				
		容積率	400%				
		高度制限	指定なし				
	防火指定	指定なし					
	その他	建築基準法第22条第1項（屋根性能） 建築基準法第23条（外壁） 都市計画法第53条（都市計画道路関屋・越田橋予定区域） 岩手県屋外広告物条例 一戸町景観条例（一般地域（市街地景観地区））					
私道の負担等に関する事項		私道負担	無	負担の内容			
		道路後退	有	負担の内容	下記参考事項欄のとおり		
供給処理		供給処理施設	配管等の状況		施設整備状況		施設整備の特別負担の有無
施設の概要		電気	接面道路配線	有	—		—
		公営水道	接面道路配管	有			無
		公共下水道	接面道路配管	有	下記参考事項欄のとおり		有 264,000 円
		都市ガス	接面道路配管	無			
交通機関		鉄道等	I G Rいわて銀河鉄道 一戸駅の 北方 約0.2km 徒歩3分				
公共施設		一戸町役場		一戸小学校		一戸中学校	
参考事項		<ul style="list-style-type: none"> ・本地から東側の県道及び南側の法外道路へ、接道するため工事が必要となる場合は、岩手県及び一戸町へ道路法第24条又は第32条の申請許可が必要となります（詳細については、岩手県北広域振興局二戸土木センター管理課及び一戸町建設部地域整備課までお問合せ下さい）。 ・本地の南側止水栓付近から、北側土地使用者が使用する水道管が埋設されております。建物等の建設に支障となる場合は、移設に関して隣接地所有者と協議が必要になります。 ・本地内には公共汚水桝が設置されておられません。設置にあたっては一戸町に申請を行うことにより、一戸町の負担により設置します。また、設置後は受益者負担金が発生します（詳細については、一戸町建設部上下水道課までお問合せください）。 ・本地の一部は、都市計画道路関屋・越田橋線（幅員17m、施行時期未定）の予定地となっています。建物等建築の際は都市計画法第53条の許可が必要となる場合があります（詳細については、二戸土木センター建築指導課までお問合せ下さい）。 ・本地には進入防止のための柵が設置されています。 					

※ 物件調査は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず入札参加者ご自身において、現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。

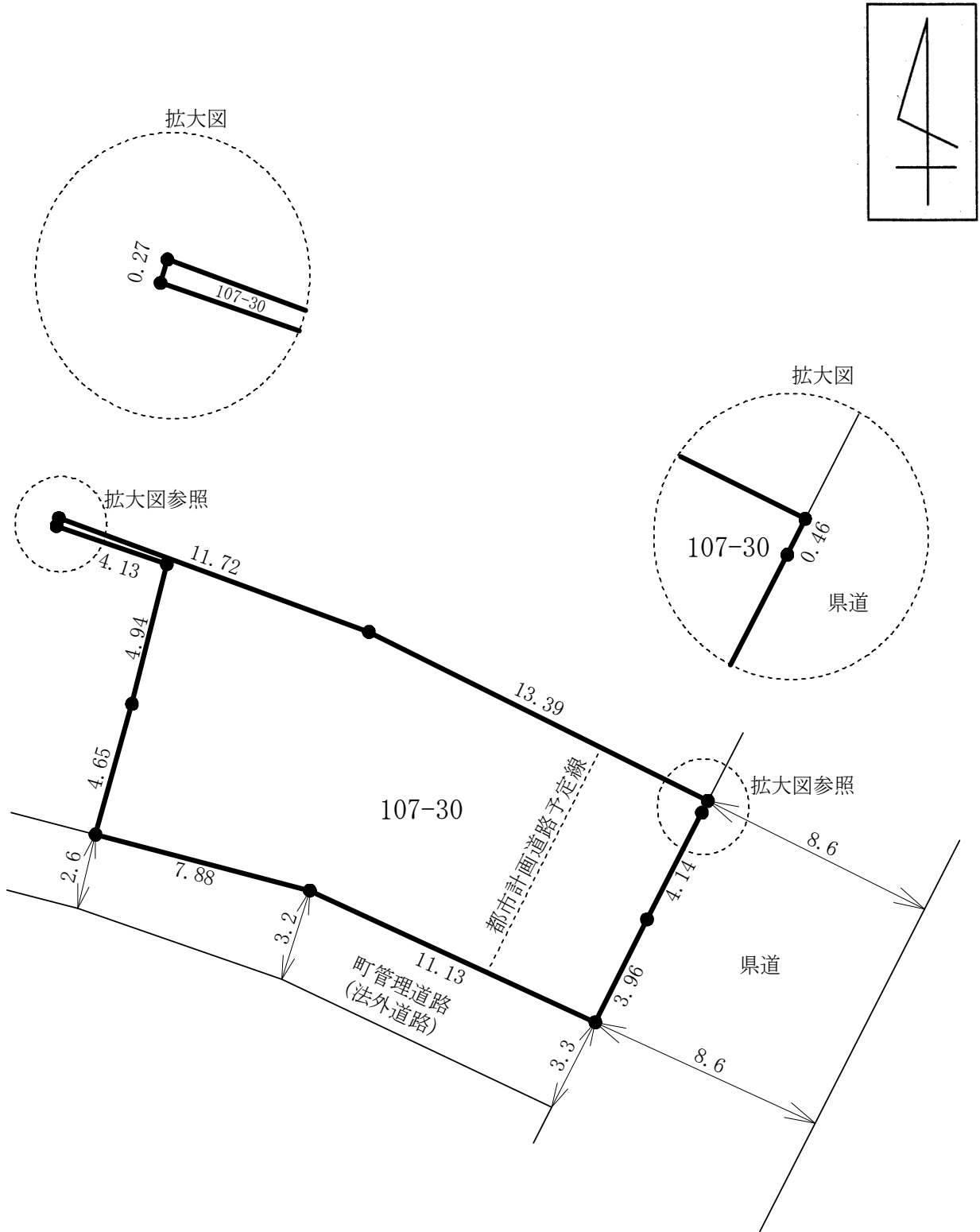
周辺図



©2024 ZENRIN CO., LTD. 許諾番号: Z24AJ第921号

※現在の周辺状況と異なる場合があります。

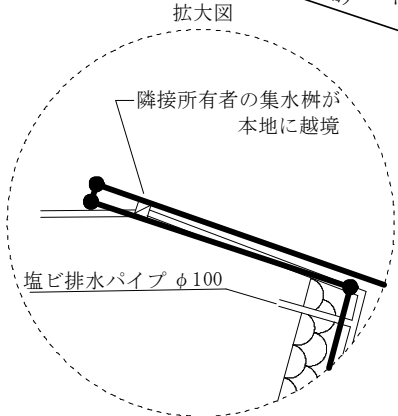
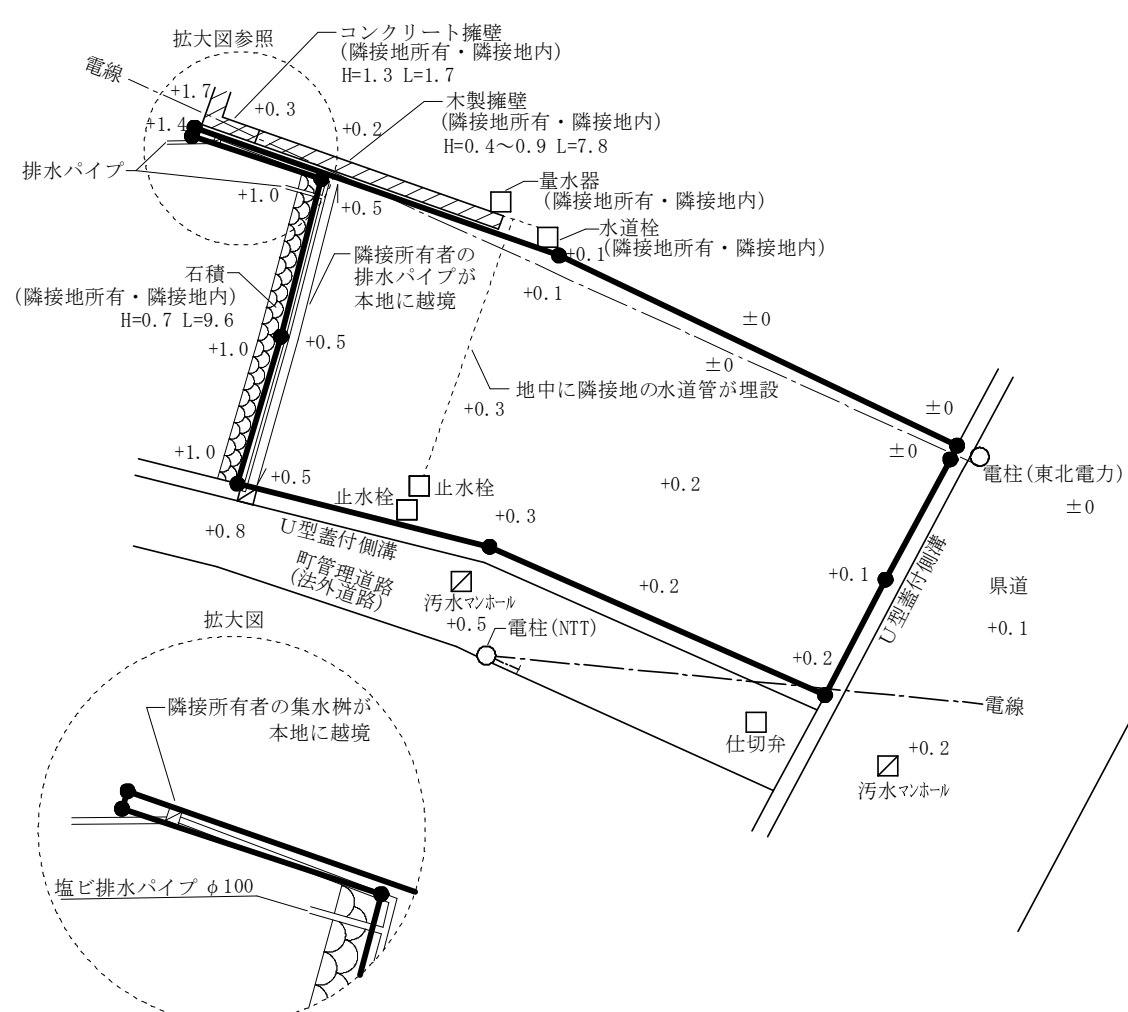
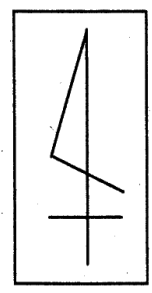
明 細 図



単位：メートル

※法令等に基づく区域指定線等については概略線であり、必ず入札参加者ご自身において関係機関にご照会下さい。

概要図



凡例

	石積
	擁壁

単位：メートル

※工作物や樹木の越境等については、極力概要図に記載しておりますが、現況と相違している場合、現況が優先します。物件は現況有姿の引渡しとなりますので、必ず入札参加者ご自身において現況等の調査確認を行って下さい。

